

分担金・拠出金の名称	国際原子力機関 (IAEA) 分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	4,167,214千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	国際原子力機関 (IAEA)	分担金			
国際機関等の概要及び成果目標	<p>(1) 当該機関の設立経緯等・目的(任意拠出金の場合は当該拠出の概要を含む) IAEAは、1953年12月8日の第8回国連総会において、米国のアイゼンハワー大統領によってその設立が提唱され、国連総会における協議を経て作成された国際原子力機関憲章が1957年7月29日に発効したことにより、同日付で発足した。(2016年7月現在の加盟国168か国) IAEAの目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」こと、及び機関が関与する「援助がいずれかの軍事的目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである。(国際原子力機関憲章第2条)。すなわち、IAEAは、原子力の平和的利用を積極的に促進する機関であると同時に、この援助が平和的目的から軍事的目的に転用されないことを確保するための機関でもある。</p> <p>(2) 拠出に当たったの成果目標 包括的保障措置協定(CSA)及び追加議定書(AP)を締結した国のうち、当該国及びIAEAの保障措置活動の結果、すべての核物質が平和活動下にあるとの結論を得る国が増加すること。</p>				
分類	評価基準	実績・成果等			
I 当該機関等の活動・組織について	<p>1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力</p>	<p>・IAEAは、事業計画及び予算を準備するための戦略的方向性及びロードマップとして、IAEA加盟国との協議を通じて、「中期戦略」を作成している。2012年－2017年中期戦略では、①原子力発電へのアクセスの促進、②原子力科学、技術、応用の促進強化、③原子力安全及び核セキュリティの強化、④効果的な技術協力の提供、⑤IAEA保障措置の効率性向上、⑥効率的な運営や戦略的計画の提供が、戦略目標として掲げられた。これらの目標に向け、IAEAは、原子力発電、非発電分野(保健・医療、食糧・農業、水・環境分野等)、原子力安全の向上、核セキュリティ対策の強化、保障措置の実施において、IAEA加盟国への支援を継続している。IAEAは、原子力分野の国際基準の策定・議論において中心的役割を果たしてきている。核不拡散におけるIAEAの役割の重要性は、累次のNPT運用検討会議最終文書やG7成果文書でも言及されており、保障措置の実施のための法的基盤である保障措置協定や追加議定書は、IAEA作成文書をモデルとして締結されている。最近では、イランの核合意の履行検証・監視を行う新たな任務を負うなど、その重要性・貢献度は一層増している。さらには、北朝鮮の核問題に対処する上でもIAEAの役割は重要。核セキュリティでは、IAEAは、核物質防護に関する勧告や指針を發出してきており、核物質及び原子力施設の防護に関する核セキュリティ勧告(INFCIRC/225)は、原子力供給国グループ(NSG)のガイドラインや二国間原子力協定において引用されるとともに、改正核物質防護条約においても、これらの勧告や指針の存在が認識されている。2016年12月、IAEAは核セキュリティに関する国際会議の閣僚会合を開催し、同年3月の米国核セキュリティ・サミットを引継ぎ、IAEAが核セキュリティ強化の取組において中心的な役割を果たすこと、また、各国が今後も核セキュリティ強化に向けて努力していくことが確認された。原子力安全では、IAEAは国際的な安全基準・指針の作成及び普及に貢献しており、IAEA安全基準は、各国の活動や判断によって、それぞれの国内法に反映されており、原子力安全を確保する上での重要な基準となっている。</p> <p>・IAEAは、SDGs1～17のうち、目標2, 3, 6, 7, 9, 13, 14, 15を原子力科学技術を用いて貢献し得る分野として特定し、これに基づいて国別、地域別の中長期的開発戦略の設定を進めている。例えば、保健分野においては、途上国におけるがん対策として診断から治療までの幅広い放射線医療の技術移転や原子力科学技術を用いたエボラ出血熱、ジカ熱等の感染症対策を行っている。環境分野においては、同位体分析技術を用いた土壌・水資源の有効活用など、原子力科学技術が優位を発揮する分野に重点をおき、支援を行っている。また、これら原子力技術の活用に必要不可欠である規制枠組みの構築支援や安全基準の設定も同様に推進し、途上国の安全な原子力技術へのアクセスに大きく貢献している。TCFは、このようなプロジェクトの主要な財源である。IAEAのSDGsへの貢献を後押ししている。2017年5月のTC国際会議では、「保健」「水」等、複数のテーマ毎にIAEAとしてどのように貢献できるか、途上国、ドナー国、国際機関、専門家等を交えた議論を行っている。</p> <p>・IAEAは、原子力の平和的利用を推進して開発に取り組む唯一の国際機関であるが、以下のとおり、分野毎に必要な専門機関との連携を強化してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 世界保健機関(WHO)や国際がん研究機関(IARC): 包括的な癌対策の体制構築(2015－2020年、対象国: エルサルバドル、フィジー、ミャンマー、カザフスタン、ヨルダン、ケニア、エチオピア) - 国連食糧農業機関(FAO): 1964年以来共同プログラムを継続、現在はIAEA原子力科学・応用局内にFAOとの共同部(Joint Division)があり、食糧・農業分野における様々な活動で連携(e.g. 不妊蚊放飼技術(SIT)、食品安全、土壌管理、感染症対策等)の発展(感染症対策、農作物の被害) - 国連開発援助枠組み(UNDAF): IAEAと加盟国の間で策定される技術協力国別プログラム枠組み(CPF)は、UNDAFと連携し国連の開発目標と合致したプログラム形成を実施している。 - 国連開発計画(UNDP): スビア砂岩帯水層系プロジェクトにより、越境汚水問題の解決に貢献。 - 国際連合環境計画(UNE): 2014年11月に取決め(Practical Arrangement)を締結。気候変動やエコシステム管理などについて協力。 - 砂漠化対処条約(UNCCD): 2013年4月に取決め(Practical Arrangement)を締結。砂漠化や土壌汚染に関するトレーニングやキャパシティビルディングに貢献。 - 国際再生可能エネルギー機関(IRENA): 2016年11月に取決め(Practical Arrangement)を締結。情報教養に関するキャパシティビルディングやトレーニングの需要に関する情報共有など。 - アメリカ海洋大気庁: 2010年11月に取決めを締結。有害藻類ブルームに対する技術的な支援等を行っている。 <p>・分野IAEA事務局長との会談をはじめとする様々な機会に、日本の立場を伝えてきている。このような状況も踏まえ、2017年5月に開催された技術協力(TC)国際会議においては、開発協力プレーヤーとの関係強化のためJICAがパネリストとして招待され、技術協力を通じたパートナーシップについて講演を行った。このように、開発実施機関がIAEAの国際会議でパネリストを務めるといった、これまでにない取組が行われている。国際機関における日本のプレーヤーとしての関与拡大は、日本が推進する政策とも合致しており、協力関係の拡大を図る、このようなIAEAの取組を日本としても高く評価している。我が国から岸田外務大臣が出席した2020年NPT運用検討会議第1回準備委員会(2017年5月)において、SDGs達成に向けたIAEAによる取組の重要性、IAEAと開発機関との連携の必要性を強く訴えた結果、議長サマリーにおいて、IAEAによる取組を求める趣旨の文言が盛り込まれた。</p>			

<p>2 当該機関等の組織・財政マネジメント</p>	<p>・IAEAは、予算の執行が経済性、効率性、効率性、有効性の原則に則しているかも含め外部監査官による会計検査を行っている。監査報告は、毎年6月に開催されるIAEA理事会に提出され、理事会での検討後、9月に開催される総会に提出され、財務諸表とともに総会後、IAEAホームページ上に公表される(2015年外部監査報告は2016年9月に公表)。2015年の外部監査報告では、IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則に従って行われている旨が報告されている(2016年外部監査報告は、2017年9月のIAEA総会に提出予定)。</p> <p>・例年の翌年予算に関して加盟国とIAEAの間で事務局予算について審議がなされ、コスト削減に向けた話し合いの努力が行われている。数度にわたる修正案提示の結果、各国が重視するプログラムが異なる中でもバランスの取れた予算策定が行われている。また、効率化の観点から、通常予算の約40%を占める保障措置(注:原子力が平和的利用から軍事的目的に転用されないことを確保することを目的とするIAEAによる検認制度)に関して、保障措置下にある核物質の転用及び未申告の核物質及び原子力活動が存在しないという結論が出た国に対して査察回数等を削減する統合的保障措置を適用するなど、従来より効率的に保障措置が行われており、2016年は57か国に統合的保障措置が行われた(2015年は54か国)。イラン核合意の履行・検証やグローバル課題への取組に代表されるように、IAEAの役割は益々増大する一方で、加盟国の厳しい財政状況の中で主要な活動を維持・強化していくため、我が国を含む主要加盟国は、IAEAに対し事業の優先順位設定と経費削減を求めてきており、事務局も真摯にかかる課題に取り組んでいる。特に近年拡大する保障措置活動については、メリハリの効いた効率的な査察の実施を促進する観点から「統合保障措置」が導入されており、現在我が国を含む57か国で実施されているほか、新たな保障措置アプローチや技術の開発により、一層の合理化が進められている。同時に、特に開発課題への対処においては、他の国際機関や民間セクターとの連携を深める努力を通じリソースの拡大や業務の合理化に努め、加盟国の財政負担の軽減を図っている。</p> <p>・例年の翌年予算に関し、IAEA加盟国とIAEA事務局との間で、計画予算委員会が開催され、事務局予算について審議がなされる。IAEA事務局から提示される予算案に対して、日本は、一層のコスト削減に向けた取組を求めてきている。</p>
<p>II 当該機関等と日本との関係について</p> <p>3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性</p>	<p>・大規模な原子力活動を有する我が国では、IAEAによる原子力関連事業に対する広いニーズが存在する。IAEAが行っている事業は日本全体の原子力政策にとって必要不可欠であり、日本が国際約束(NPT, IAEA憲章)に従って果たすべき義務の履行を確保するために必要な手段である。日本は、核不拡散を確保しつつ、原子力の平和的利用を推進してきており、「3つのS」(保障措置、核セキュリティ、原子力安全)の重要性を打ち出し、国際社会の共通認識とするための外交努力を続けている。また、福島第一原発事故の経験を国際社会と共有し、国際的な原子力安全の強化に貢献することは我が国の責務であるとの観点から、IAEAとの協力を進めている。こうした我が国の外交政策を進めるに当たっては、保障措置、核セキュリティ及び原子力安全に関する国際基準の策定・議論において中心的役割を果たすIAEAとの協力が必要不可欠である。</p> <p>・IAEAが行っている活動は、日本の二国間支援とも連携・整合性がとれている。日本は、国際的な核不拡散体制を強化するため、IAEA追加議定書(AP)の普遍化を重視しており、IAEAが行っているAP促進セミナー(2016年はニジェール等で実施)を支援するとともに、アジア地域を中心に、二国間のAP促進セミナーを開催(2016年はミャンマーで実施)することで、AP普遍化の取組を進めている。また、日本は、イランの核合意の継続的な遵守を重視しており、IAEAを通じて、原子力安全及び保障措置の分野における核合意の履行支援を行ってきている。各国の原子力活動が平和的利用にあることの検証は、中立的かつ専門的な国際機関であるIAEAが行っており、IAEAは、原子力の平和利用の促進及び軍事的利用への転用を防止することを目的とする唯一の国際機関である。</p> <p>・2009年以来、2期務めている天野IAEA事務局長は2017年3月理事会において再任(3期目)され、9月のIAEA総会で承認される予定である。また、日本はIAEA発足当初から意思決定機関である理事会(35か国)の指定理事国を務め、日本の意見は適切に反映されている。</p> <p>・天野IAEA事務局長は、定期的に訪日し、安倍総理大臣表敬や岸田外務大臣との意見交換を行っており(2014年3月、2015年1月、4月、10月、2016年4月、2017年5月)、イランの核合意の検証・監視、北朝鮮の核問題、原子力の平和的利用、核セキュリティの強化等に関するIAEAの取組について意見交換を行うとともに、日本とIAEAの緊密な連携を確認してきている。</p> <p>・IAEAは、原子力の平和利用及び核不拡散体制の維持・強化を通じて、日本のエネルギーの安定供給及び安全保障の確保に貢献している。昨今の日本を取り巻く安全保障情勢を鑑みても、IAEAの活動は日本や国民、企業、NGOにとってもメリットがある。特に、福島第1原発事故後の対応や、核セキュリティ・安全に関する各種指針の作成で中心的な役割を果たしており、日本の原子力関連企業にとってもIAEAの活動はならなくてはならないものである。</p> <p>・IAEA事務局長は北朝鮮の核問題に関する報告等を発出し、北朝鮮の核開発の現状を国際社会に発信し続けている(直近では2016年8月に発出)。また、2016年のIAEA総会では、日本等が中心となり、北朝鮮による5回の核実験を最も強い言葉で非難するとともに、北朝鮮の核兵器保有に対する国際社会の断固とした反対を改めて表明し、北朝鮮に対し、核戦力増強政策を放棄するよう強く要求することなどを内容とする北朝鮮の核問題に関する決議を提案し、同決議はコンセンサスで採択された。北朝鮮の核・ミサイル問題は、日本を含む国際社会全体にとって新たな段階の脅威であり、日本は、IAEAが、北朝鮮の核問題に対して、引き続き、深く関与することを支持している。</p>

<p>4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年末におけるIAEAの日本人職員(専門職以上)は39人(全専門職以上職員数(1407人)の2.8%)であり、2015年の36人から39人に推移している。その内、IAEAにおける意思決定に關与する幹部クラス(Dレベル相当以上)は、2016年末において3人(全幹部クラス職員数(47人)の6.3%)であり、2014年の2人から3人に推移している。 ・IAEAは、日本人がトップを務める唯一の国連関連機関であり、2009年以来、天野IAEA事務局長が2期にわたり事務局長を務めている(2017年3月理事会において再任(3期目)され、9月のIAEA総会で承認される予定)。 日本人職員数については、年々増加しているものの、引き続き日本人職員の増強に努力していく。 ・2009年以来、2期務めている天野IAEA事務局長は、2017年3月理事会において再任(3期目)され、9月のIAEA総会で承認される予定である。また、日本はIAEA発足当初から意思決定機関である理事会(35か国)の指定理事国を務め、日本の意見が反映される立場にある。日常的・恒常的な働きかけを含め、日本人職員の増強について加盟国の中で大きな影響力を行使している。 ・IAEAは、2015年に、国際機関合同アウトリーチミッションに幹部職員を派遣して日本の潜在的な応募者掘り起こしを行うなど、日本からの職員募集に熱心に対応。また、天野IAEA事務局長は、訪日の機会を捉え、大学等でセミナーを開催し、IAEAの取組に関する説明を行ってきている。こうした協力の下、2016年7月からJPOが1名派遣されることとなった(我が国からIAEAへのJPO派遣は、2002年度以降初)。 ・在外公館を通じて、定期的にIAEA事務局と意見交換を行っている。
<p>5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保</p>	<p>IAEAにおいては、以下のとおりPDCAを確保。</p> <p>PLAN: IAEA理事会で二カ年予算案を策定。総会にて予算案の承認。</p> <p>DO: 我が国の分担金支払い。IAEAによる予算案執行。ウィーン政府代表部によるIAEAの運営活動のモニタリング。</p> <p>CHECK: 内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価。</p> <p>ACT: 計画予算委員会及び理事会、総会、不定期の協議等を通じて運営に関する要改善事項を申し入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IAEAは毎年の総会に対し、財務諸表を提出し、透明性のある会計報告を行っている(2016年の財務諸表は、2017年IAEA総会に提出予定)。 ・2015年の通常予算分担金の財務諸表では、減価償却費の増加、外貨変動の影響等により、余剰額の割合がマイナス(-1.5%)となっている。
<p>担当課室名</p>	<p>不拡散・科学原子力課</p>